

(昭和60年10月14日60整第601号)

## 福岡県浄化槽事務取扱要領（抜粋）

（放流水の水質検査）

第8条 県施行細則第10条の検査の項目は、原則として水素イオン濃度（pH）、浮遊物質量（SS）、生物化学的酸素要求量（BOD）、塩素イオン濃度、透視度、アンモニア性窒素（NH<sub>4</sub>-N）、亜硝酸反応及び硝酸反応とする。